

「院内感染防止対策と発熱患者等の受け入れに関する掲示」

当院における院内感染防止対策の取り組み

当院は、感染防止対策を診療所全体として取り組み、患者様や当院職員等医院に関わるすべての人々を対象として、院内感染発生防止と発生時の速やかな対策を行うことに努めます。

- ①院内感染対策のための委員会およびその他組織当院における感染防止対策に関する事項を定め、感染対策の徹底を図り安全かつ適切に質の高い医療を提供することを目的に、感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を実施し、感染対策に関する事項を検討します。
- ②院内感染対策のための職員に対する研修職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした研修会を年2回程度開催しています。
- ③院内感染が発生した際には、感染症情報レポートを作成し現場へのフィードバックを実施しています。また、必要に応じて協力関係にある医療機関や保健所と速やかに連携対応します。

発熱患者等の受け入れを行う際の導線分離の方法

当院では、発熱外来の時間帯を設置し、時間的隔離および診察場所や待機場所も院外等とした空間的隔離をしております。